

No.	案 件 名 称	物品種目	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由 （随意契約理由番号）	WTO
1	令和6年度議員等在席表示システム業務サーバ及び端末機器一式借入（再リース）	情報処理用機器	FLCS株式会社 関西支店	1,062,930	令和6年12月26日	地方自治法 施行令第167条 の2第1項 第2号	G7	—

1

随意契約理由書

1 案件名称

議員等在席表示システム業務サーバ及び端末機器一式（再リース）

2 契約の相手方

所在地 大阪府大阪市中心区城見2丁目2番53号

名称 FLC S株式会社 関西支店

代表者 支店長 豊田 彰久

3 随意契約理由

議員等在席表示システム業務サーバ及び端末機器一式の現行契約は令和6年12月31日付で契約満了となる。市会事務局にて進めている議員在席表示システム及び会議開催表示システムの再構築は予算要求時には、令和7年1月からの稼働を予定していたが、業者決定までに期間を要し、稼働予定が令和7年4月に変更となった。それにより、現行システムを令和7年3月31日まで使用する必要があることから、令和7年1月1日から令和7年3月31日まで現行システムの機器を再リース契約をして使用する。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき）に基づき、上記相手方と特名随意契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

市会事務局総務担当（電話番号 06-6208-8672）